

3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 22 年度下半期は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によるレース開催中止の影響などにより、入場人員は 133,504 人で、前年度下半期に比べ 30,753 人、18.7%の減少となり、収入が大きく減少しました。このことから、平成 22 年度決算においては歳出超過に陥る見込みであり、これを補填するため、平成 23 年度歳入の繰上充用を行うこととしていますが、一般会計への繰出金は見込めない状況となっています。

最近 5 力年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりです。

平成 18 年度	3 千万円	平成 21 年度	1 千万円
平成 19 年度	2 千万円	平成 22 年度	- (見込み)
平成 20 年度	2 千万円		

